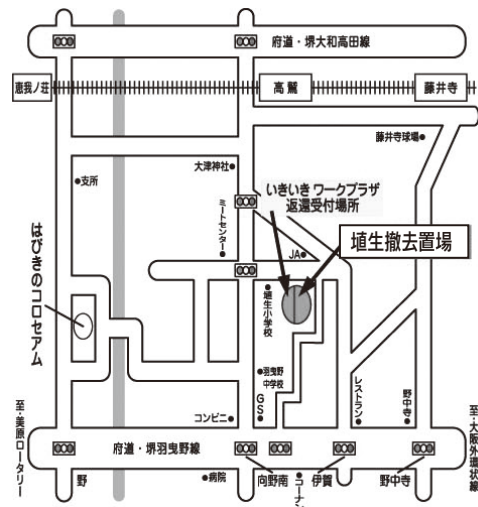
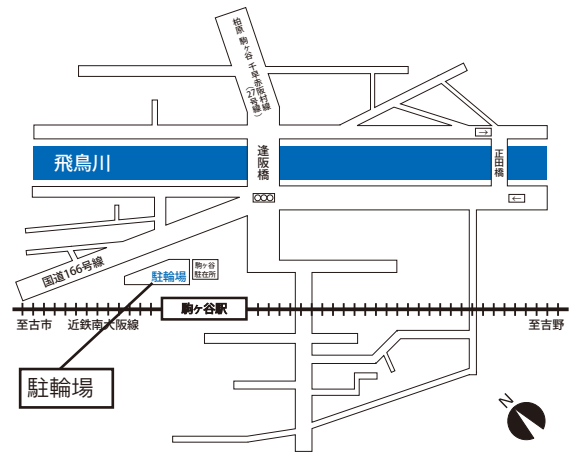


駒ヶ谷自転車置場の廃止について（お知らせ）

永年にわたりご利用頂きました「駒ヶ谷自転車置場」は、2月28日(日)をもちまして市による管理運営を廃止いたします。今後の管理運営については、4月1日(木)より近畿ニッポンレンタカー(株)が行います。(有料)

また、近畿ニッポンレンタカー(株)による管理運営にあたり、3月1日(月)より、改修工事に入ります。「駒ヶ谷自転車置場」に駐輪されておられる方は、2月28日(日)までに、自転車等を移動してください。なお、移動なき場合は、3月1日(月)に下記の場所にて保管しますが、3月10日(水)には処分いたしますので、ご注意ください。



※撤去した自転車・バイク等は左記の場所にて返還いたします

※カギ・印鑑・身分証明書が必要です

■返還業務時間

午前 10 時から午後 4 時

■連絡先

072-952-1146 埴生撤去自転車置場

保管場所につきましては、左記の図をご参照ください。



お問い合わせ
土木部道路課
(内) 2241

教えて！消費生活 Q & A

Q:携帯電話に有料サイトの利用料の請求メールがきました。「以前、無料期間中に利用されたサイトの退会処理がとられていないので、登録料と延滞料が発生しています。そのまま放置されると、お客さまの身元調査をした上、回収業者による料金回収となります。」と書かれており不安です。利用した覚えはないが、放っておいて大丈夫ですか？

A:携帯電話の有料サイトに関する不当請求の相談が相変わらず続いています。同じような請求メールには、「連絡なき場合は、身元調査をし、その後裁判による少額訴訟をする」などと、消費者を不安にさせる言葉が必ず入っています。

不安になった消費者が連絡をすれば、住所や氏名など個人情報聞きとり、さまざまな方法で支払わせようとする手口です。

当事例でも、利用した覚えがないのですから、全くの架空請求であり支払う必要はありません。このような請求メールが届いても、身に覚えのない請求には、絶対に連絡しないようにしましょう。連絡すれば、個人情報を聞き出され、繰り返し請求されることがありますので、十分注意しましょう！

消費生活相談
毎週月・金曜日 午前 10 時～午後 3 時
(要電話予約 産業振興課 内線 2780)



第 52 回羽曳野市成人式

第 52 回羽曳野市成人式が、1月11日、はびきのコロセアムで行われ、大人への第一歩を踏み出した新成人が大勢の方々から祝福を受けました。

晴れて成人を迎えられた市民の方は、男性 633 人・女性 579 人で、当日は 937 人の参加者があり、新成人を代表して黒田修嗣さんが、誓いの言葉を力強く述べました。式典は新成人の門出にふさわしく、厳かにとりおこなわれました。



黒田修嗣さん

川口央将さん
林奈緒子さん

